

仕 様 書

- 1 件 名 「Manufacturing Expo 2018」出展等に伴う業務委託に係る
指名競争入札の実施について
- 2 委託内容 ア 事前出張
 ① 期間内における旅券等手配
 ② 空港・ホテルの送迎手配（ガイド付き）
 ③ 現地移動チャーター手配（市内または郊外）
 ④ BTS30 デイ・スマートパス（15回）の手配（1名1枚×7名分）

 イ 展示会出張
 ① 期間内における旅券等手配
 ② 空港・ホテルの送迎手配（ガイド付き）
 ③ 現地移動チャーター手配（市内または郊外）
 ④ BTS30 デイ・スマートパス（15回）の手配（1名1枚×6名分）
- 3 委託期間 ア 契約締結日から平成30年5月25日（金）まで
 イ 契約締結日から平成30年6月24日（日）まで
- 4 出張先及び人数 ア タイ（バンコク市内・郊外）・7名
 イ タイ（バンコク市内・郊外）・6名
- 5 出張行程 ア 平成30年5月21日（月）から5月25日（金）まで
 イ 平成30年6月18日（月）から6月24日（日）まで
- 6 展示会場 BITEC（Bangkok International Trade Exhibition and Convention Centre）
88th Bangna Trad Road, Bang Na, Bangkok 10260

7 見積算出方法【事前出張、展示会出張】

下記内訳ごとの見積及び総合計金額を提示すること

	経費	事前出張 [5月21日(月)～5月25日(金)]
1	渡航費 ※1	7名分(日系航空会社)
2	空港・ホテル間送迎費 ※2	チャーター車(1台)+ガイド(1名) 入国時5月21日、 帰国時5月25日 ○乗車人員10名以上(スーツケースを人数分積載可能)
3	チャーター費(顧客訪問用) ※3	バンタイプ(8h/日) ・5月22日、23日、24日 各日4台 ○乗車人員7名以上
4	BTS 30デイ・スマートパス(15回) ※4	7枚
5	Wi-Fi ルーターのレンタル費用	現地(タイ・バンコク)において、5月21日から5月25日迄使用可能なWi-Fi ルーターを7台手配すること。 (ア) 1日500Mbyte程度通信できること (イ) 通信スピードは3Gまたは4GLTEに対応していること。 (ウ) 空港(羽田空港)で受け渡し及び返却ができること。 (エ) 紛失・破損等を全額補償するプランへの加入料金を含んだ金額とすること。

	経費	展示会出張 [6月18日(月)～6月24日(日)]
1	渡航費 ※1	6名分(日系航空会社)
2	空港・ホテル間送迎費 ※2	チャーター車(1台)+ガイド(1名) 入国時6月18日 帰国時6月24日 ○乗車人員10名以上 (スーツケースを人数分積載可能)

3	チャーター費 (顧客訪問用・搬入用) ※5	バンタイプ 6月19日 4台(8h/日) ○乗車人員7名以上
4	BTS 30デイ・スマートパス(15回) ※4	6枚
5	Wi-Fi ルーターのレンタル費用	現地(タイ・バンコク)において、6月18日から6月24日まで使用可能なWi-Fi ルーターを6台手配すること。 (ア) 1日500Mbyte程度通信できること (イ) 通信スピードは3Gまたは4GLTEに対応していること。 (ウ) 空港(羽田空港)で受け渡し及び返却ができること。 (エ) 紛失・破損等を全額補償するプランへの加入料金を含んだ金額とすること。

- ※1 航空券・施設使用料・空港税・燃油サーチャージ・航空保険料等を提示すること。
燃油サーチャージ費用及びバーツの円換算は渡航時を想定して算出する。
往復の航空券等手配
往路：東京・羽田空港発⇒タイ・スワンナプーム国際空港着
復路：タイ・スワンナプーム国際空港⇒東京・羽田空港着
往路は午前10時頃出発、復路は午前7時頃出発
- ※2 宿泊ホテルはGRANDE CENTRE Point Hotel Terminal21を公社で手配する。
- ※3 時間超過30分毎の追加費用についてもあらかじめ記載すること。
- ※4 ホテルの最寄駅から展示会場の最寄駅までの区間で使用可能なものであること。
(且つ、滞在期間中の市内移動に十分な金額を予めチャージした状態で納品すること。)
- ※5 時間超過30分毎の追加費用についてもあらかじめ記載すること。

8 支払方法 期間終了後、契約相手方の請求により30日以内に指定口座へ振り込む

9 その他

- (1) 別紙スケジュールに従って手配を行うこと。
- (2) 落札者は入札書の他に7項で示した経費区分を明らかにした見積書を提出すること。
- (3) 現地移動チャーターは、ドライバー経験5年以上、市内道路事情を把握していること。
- (4) 空港・ホテルの送迎は、日本語でコミュニケーション可能なガイドを付けること。
- (5) 航空券と空港使用料が別扱いの場合は、現地滞在期間中に現地係員等により対応可能なこと。
- (6) 本仕様書に基づく委託業務契約先に決定した場合、公社事務局と同様の宿泊先を設定し

たパッケージツアーのサービス提案等を含め、本展示会出展企業向けの渡航手配窓口として対応可能であり、公社出展説明会に出席可能なこと。

(7) その他、本仕様書の定めが無い事項については、下記担当者と協議の上、その指示に従うこと。

10 契約情報の公表

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

A 公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

B 公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

11 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別紙に定めるところによる。

12 担 当 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部
 国際事業課 今村 TEL 03-5822-7241